



火災予防ニュース

第26号 令和4年4月7日 苫小牧市消防本部予防室発行



春の火災予防運動実施のお知らせ



北海道の長い冬が終わり、春の訪れを日々感じるようになりましたが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか。春は空気が乾燥しやすいため、火災が発生しやすい季節と言われています。そのため、市民のみなさんに火災予防に対する意識を高めてもらうことを目的として、毎年、春の火災予防運動を実施しています。今年は、今月20日(水)から30日(土)までの期間で実施します。

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

をスローガンに、今一度、住宅用火災警報器の設置徹底・定期的な点検等、住宅防火対策に努め、自分自身はもちろん、みなさんの大切なご家族の命を守りましょう！

また、4月から6月にかけては、林野火災の発生が多い傾向にあります。出火原因は、「ごみ焼」や「たばこ」など人為的な要因がほとんどです。火の取扱いには十分注意願います。

※詳細は、火災予防運動実施要領を添付していますので御確認ください。



知っていますか？

二酸化炭素消火設備の危険性



そもそも二酸化炭素消火設備とはどのような設備ですか？

→二酸化炭素消火設備は、主に窒息消火により火災を鎮火させる設備です。



どのような場所に設置されていますか？

→一定規模以上の通信機器室、電気室、ボイラー室、駐車場等です。



どのような危険性がありますか？

→消火剤である二酸化炭素消火には毒性があり、高濃度の二酸化炭素を人が吸うと即時に意識を喪失してしまい、死に至る危険性があります。

令和2年には名古屋市、令和3年には1月と4月に東京都で、不活性ガス消火設備の消火剤(二酸化炭素)が放出されたことにより、人命が失われる事故が発生しました。二酸化炭素消火設備を設置する事業所や工事、メンテナンス等を行う事業所は、細心の注意を払いましょう。

◎工事・メンテナンス時

第3類の消防設備士又は二酸化炭素消火設備を熟知した第1種の消防設備点検資格者が立ち合うこと。また、関係者以外の人が入りできないように管理すること。

◎消火設備作動時の対応

直ちに消防機関への通報、設備の設置・保守点検等に係る専門業者等への連絡を行うとともに、二酸化炭素消火設備を設置する室及び隣接する部分への立入りを禁止すること。